

## 令和7年度 釧路東部消防組合消防職員採用試験実施要領

令和7年度に新規採用となる釧路東部消防組合消防職員の採用試験を次のとおり実施します。

1. 受付期間 令和6年12月23日（月）～令和7年1月9日（木）まで  
(当日消印有効)
2. 採用予定 (1) 採用予定数 3名  
(2) 初任配属先 組合管轄内（釧路町・厚岸町・浜中町）各消防署  
(3) 採用予定日 令和7年4月1日
3. 受験資格  
(1) 平成12年4月2日以降に出生した方  
(2) 両眼とも視力0.5以上又は矯正視力0.8以上で強度の色弱でない方  
(3) 聴力が左右ともに正常であること。  
(4) 高等学校卒業者（令和7年3月卒業見込みの方を含む）、又はこれと同等以上の学力を有する方。救急救命士は救急救命士法（平成3年法律第36号）第3条に基づく救急救命士国家試験に合格し取得した方、又は取得見込みの方  
(5) 普通又は大型自動車運転免許を取得済みの方、又は採用後に同資格を取得する意思のある方（AT車限定は除く）※大型自動車運転免許取得費用は全額組合が負担します。
4. 欠格条項（地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません）  
(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方  
(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない方  
(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた方  
(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
5. 居住地 原則として、採用後は上記2の勤務予定地に居住可能な方
6. 提出書類 ①自筆の申込書1通（組合指定用紙に3ヶ月以内に撮影した脱帽の上半身写真を貼り付けたもの）  
②最終学校の卒業証明書（在学生については卒業見込証明書）1通  
(※本人開封は無効となりますので注意願います)  
③運転免許取得済みの方は、運転免許証の写し1通  
④救急救命士資格取得済の方は、免状の写し1通

7. 試験科目 一次試験：SPI3 試験（性格検査・基礎能力検査）  
二次試験：小論文・面接試験・体力測定
8. 試験日 一次試験：テストセンター  
令和7年1月11日（土）～1月24日（金）の間  
：ペーパーテスト  
令和7年1月19日（日）9：30～
- 二次試験：令和7年2月中旬予定
9. 試験場所 一次試験：テストセンター（東京・名古屋・大阪・札幌・仙台  
・広島・福岡）  
ペーパーテスト 釧路東部消防組合消防本部  
（厚岸町宮園2丁目414番地2）
- 二次試験：釧路東部消防組合消防本部  
（厚岸町宮園2丁目414番地2）
10. 受験申込書 組合消防本部及び各消防署にあります。郵送で請求する場合は  
返信用封筒に住所氏名を記載し切手を貼り請求して下さい。  
また、当組合のホームページからもダウンロードできます。  
[\(http://www6.marimo.or.jp/kushiro-tobu/\)](http://www6.marimo.or.jp/kushiro-tobu/)
11. 合格発表 一次試験の合格発表は、1月下旬に通知予定  
（※組合ホームページからも確認できます。）
12. 申込先 〒088-1124 厚岸郡厚岸町宮園2丁目414番地2  
釧路東部消防組合消防本部 総務課 宛  
（郵送又は持参して下さい。郵送は令和7年1月9日消印有効）
13. 勤務条件
- (1) 身分  
釧路東部消防組合の消防職員（一般職の地方公務員）となります。
- (2) 勤務時間  
毎日勤務者：午前8時45分から午後5時15分  
交替制勤務者：午前8時45分から翌日午前8時45分  
※原則として交替制勤務となります。

(3) 休 暇

(ア) 年次休暇

1年度につき20日の年次有給休暇があります。

(イ) 特別休暇

夏季休暇(年3日)、結婚休暇、出産休暇、育児休暇など各種特別休暇があります。

(4) 給 与

(ア) 給 料

初任給は、高校卒188,000円・短大卒204,400円・大学卒220,000円で、年齢・職歴・学歴などを換算して決定します。

(イ) 手 当

期末・勤勉手当(6月・12月支給)

扶養手当・通勤手当・住居手当など(毎月支給)

寒冷地手当(11月～3月)

※それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(5) 福利厚生事業

(ア) 共済組合 本人や家族の病気・ケガ・出産・災害等に対する給付事業、各種年金給付事業、住宅資金等の貸付事業

(イ) 福祉協会 福利厚生事業、生活資金等の貸付事業、医療給付事業

(6) 公務災害補償

公務上の災害について、地方公務員災害補償法による補償を受けることになります。

14. 問い合わせ先 釧路東部消防組合消防本部 総務課まで

TEL: 0153-52-5111

問い合わせ時間 8時45分から17時15分まで(土日祝日は除く)

※試験の実施方法等について、わからないことがありましたら、気兼ねなく問い合わせください。

15. そ の 他 一次試験の実施詳細については、申込書に記載されたメールアドレスへ連絡します。

申込書の中で、SPI3試験の「テストセンター」、「ペーパーテストイング」のどちらで受験するか、選択してください。